

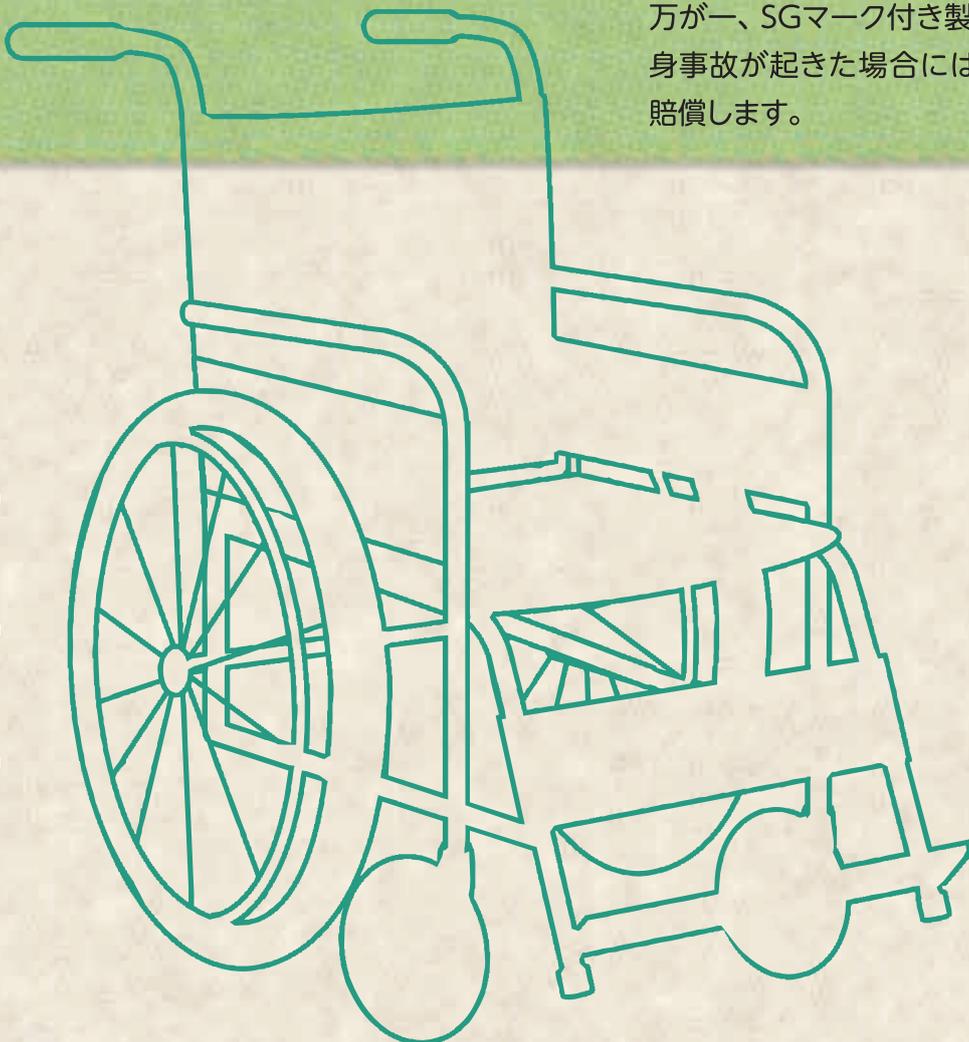
ご存じですか **SGマーク**

安全性の高い福祉用具には



SGマークが付いています。

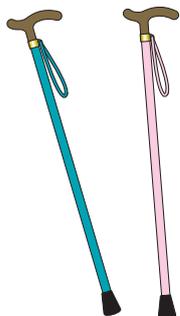
SGマーク付き福祉用具は、一般財団法人 製品安全協会が
定めたSG基準に適合したものとして認証された製品です。
万が一、SGマーク付き製品の欠陥によって、ケガなどの人
身事故が起きた場合には、一般財団法人 製品安全協会が
賠償します。



SGマーク対象製品

棒状つえ

グリップの取付け強度やつえ先ゴムのすべり抵抗を規定しています。



シルバーカー

主として高齢者が使用するための安定性や各部の強度を規定しています。



手動車いす

走行耐久性や各部の強度、耐久性を規定しています。



歩行車 (ロータ及びウォーキングテーブル)

身体を支持するための安定性や各部の強度を規定しています。



電動介護用ベッド

指等を挟みにくい構造や各部の強度を規定しています。



簡易腰掛け便座

立ち座り時の安定性や各部の強度を規定しています。



ポータブルトイレ

立ち座り時の安定性や各部の強度を規定しています。



入浴用いす

立ち座り時の安定性や各部の強度、脚端部のすべり抵抗を規定しています。



電動立上り補助いす

身体の挟まりにくい構造や各部の強度、安定性を規定しています。





手動車いすの落下試験



手動車いすの静的安定性試験

SG対象福祉用具の安全性

SG対象福祉用具のSG基準では、安全性を確認するために必要な項目－外観及び構造、寸法、耐久性、強度、安定性、使用上の注意等を規定しています。

また、各品目は対応する国際規格や海外規格 (ISO, BS, EN等)についても一部整合しています。

なお、福祉用具は使用者の身体状況にあったものを選ぶことが必要ですので、必ず購入先や専門家等に相談されて購入しましょう。



手動車いすの駐車用ブレーキの耐久性試験

SGマーク制度について

SGマーク制度は、構造・材質・使い方などから見て、生命または身体に対して危害を与えるおそれのある製品について、未然に事故を防ぐために、一般財団法人製品安全協会がSG基準を作成し、この基準に適合したものと認証された製品のみSGマークを表示しています。

万が一、このSGマーク付き製品に欠陥があり、その欠陥により人身事故が発生した場合には、賠償措置を実施します。これがSGマーク制度の特徴で、製品の安全性の確保から万が一の人身事故に対する賠償まで、皆様に安心してお使いいただくための目印となっています。

SGマークの被害者救済制度について

SGマーク付き製品の欠陥により、人身事故が生じたと認められる場合は事故原因、被害の程度などに応じて損害賠償を実施します。

被害者一人あたりの損害賠償の最高限度額は1億円です。

(損害賠償についての要件)

- SGマーク付き製品に欠陥があったかどうか。
- 被害者の人身事故が、SGマーク付き製品の欠陥によって起きたかどうか。
- どの程度の損害が発生したか。

SGマーク付き製品は安全性が高く、安心してお使いいただけます。しかし使い方を誤ると事故につながります。使用する前にはかならず、製品に添付されている取扱説明書をよく読んで、その製品にあった正しい使い方をすることが大切です。

SGマークの認証対象製品例

(たとえば福祉用具の他に次のような製品があります。)

乳幼児用品

ベビーカー

折り畳み機構などに指をはさみこまない構造や各部の強度、耐久性を規定しています。



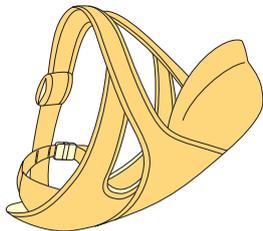
幼児用三輪車

使用時の安定性や各部の強度を規定しています。



抱っこひも

乳幼児の身体を確実に保持できる構造や各部の強度を規定しています。



乳幼児用ハイローラック

使用時の安定性や座面の強度を規定しています。



台所用品

※家庭用の圧力なべ及び圧力がま
圧力調整装置の性能や耐圧強度を規定しています。



家庭用氷かき器

刃の硬度や本体とのすき間、転倒強度を規定しています。



かん切り

切り刃や引っ掛けつめの形状や耐荷重、切り粉を規定しています。



クッキングヒータ用調理器具

加熱による底の湾曲量や取っ手の強度を規定しています。



家具・家庭用品

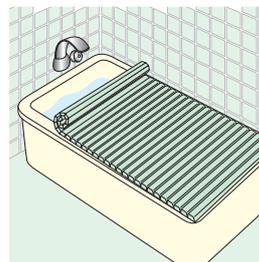
ショッピングカート

ハンドルの強度や階段での落下強度を規定しています。



プラスチック浴そうふた

曲げ剛性やすべり抵抗を規定しています。



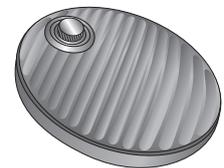
住宅用金属製脚立

支柱や踏ざんの強度や脚端部の摩擦抵抗、踏みざんの間隔を規定しています。



ゆたんぼ

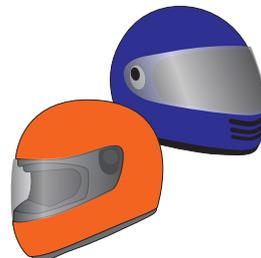
気密性や各部強度を規定しています。



自転車・自動車用品

※乗車用ヘルメット

頭部を保護するための衝撃吸収性や耐貫通性を規定しています。



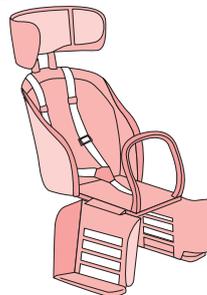
自転車

主要部品の性能やフレーム強度、ブレーキ性能、走行性を規定しています。



自転車用幼児座席

各部の強度や材料の耐経年劣化性を規定しています。



自転車用・電動車いす等用及び走行遊具用のヘルメット

転倒時にあご紐が脱落しないことや頭部への衝撃吸収性を規定しています。



※印は「消費生活用製品安全法」に基づく「特別特定製品以外の特定製品」

一般財団法人 **製品安全協会**

〒110-0012 東京都台東区竜泉2-20-2 ミサワホームズ三ノ輪 2階
TEL:03-5808-3300(代表) FAX:03-5808-3305
URL:http://www.sg-mark.org E-mail:mail@sg-mark.org

管理グループ | TEL:03-5808-3301 FAX:03-5808-3305

業務グループ | TEL:03-5808-3302 FAX:03-5808-3305

消費生活用製品PLセンター | TEL:03-5808-3303 FAX:03-5808-3305